



きじま平

各地で秋の例祭

9月8日、西町の高山神社の秋祭りが行われ、
神楽の奉納を見ようと多くの観客が訪れました。
秋祭りは、9月22日まで各地で開催されます。



9

No. 149
平成24年

主な内容

- ★広報きじま平 2~21・30
- ★農業委員会だより 22~23
- ★館報生き活き木島平 24~27
- ★社協だより 28~29

農村文明創生プロジェクト 農村交流研修センター（仮称）事業



平成22年4月、小学校の統合によって空き校舎となった旧南部小学校が「生涯学習」「郷土資料の展示」「農村文明塾の推進」などの複合施設として生まれ変わります。様々な交流を生み出す地域コミュニティの拠点として活用を図っていきます。なお、施設完成は来年3月の予定です。



大学コンソーシアム（農村文明塾）

大学生の農村滞在型研修の拠点として研修室、宿泊室を整備します。（写真は糠千地区での灯籠張り）



考古・民俗・和算などの資料展示

村指定の文化財資料をはじめ、村の貴重な資料が展示され、小中学生の社会科や総合学習にも利用されます。
(写真は展示予定の和算資料)



きじま平

No.468
平成24年

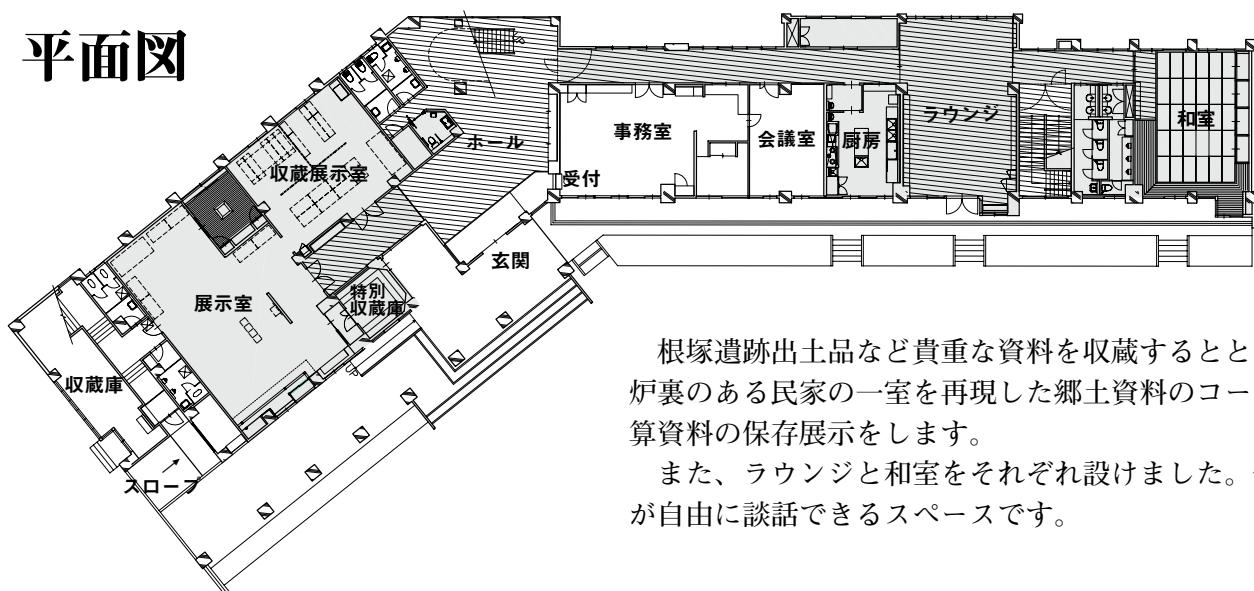


特 集

●農村文明創生プロジェクト

発行：木島平村
編集：広報編集委員会

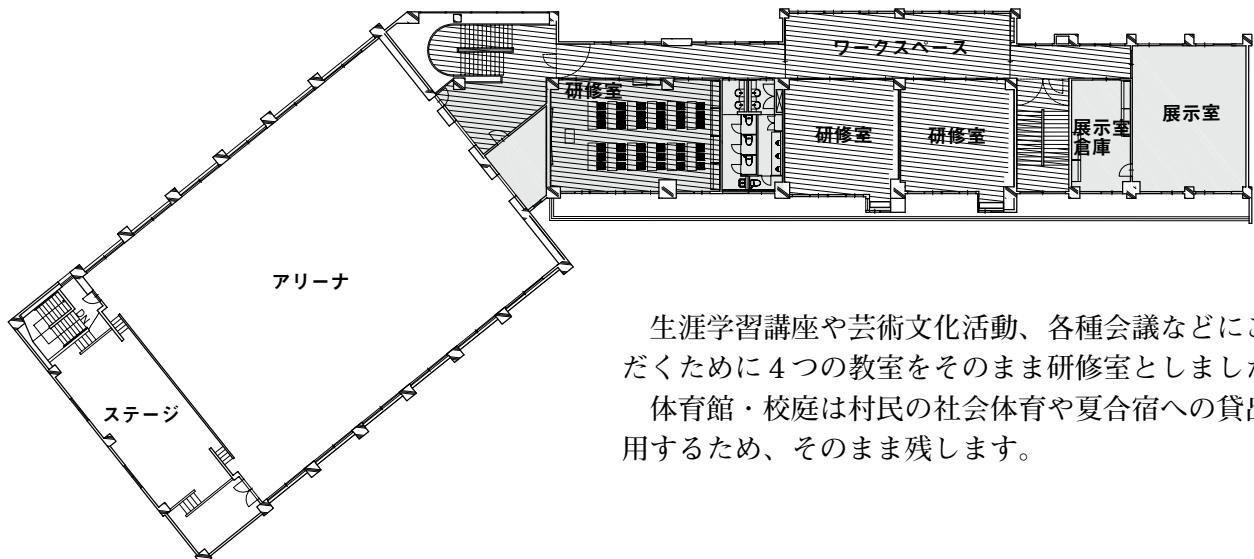
平面図



1階

根塚遺跡出土品など貴重な資料を収蔵するとともに、囲炉裏のある民家の一室を再現した郷土資料のコーナーや和算資料の保存展示をします。

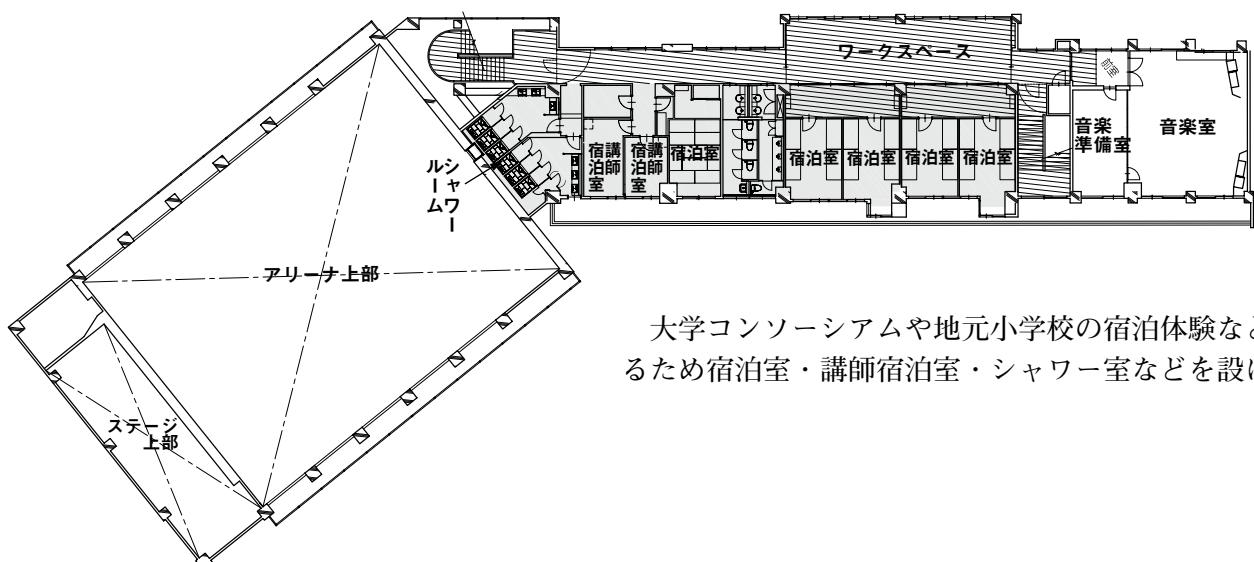
また、ラウンジと和室をそれぞれ設けました。住民の方が自由に談話できるスペースです。



2階

生涯学習講座や芸術文化活動、各種会議などにご利用いただきために4つの教室をそのまま研修室としました。

体育館・校庭は村民の社会体育や夏合宿への貸出などに利用するため、そのまま残します。



3階

大学コンソーシアムや地元小学校の宿泊体験などに利用するため宿泊室・講師宿泊室・シャワー室などを設けました。

問い合わせ 教育委員会生涯学習係【内線205】

10月から納期限が延長されます

国民年金保険料の後納制度

国民年金は20歳から60歳までの40年間、国民年金保険料を納めることにより、満額の老齢基礎年金を受給することができる制度ですが、この間に保険料を納められなかった場合や、被保険者としての届出を忘れたことによる国民年金の資格期間がない場合などにより、年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまいます。

そのような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、10月1日からは、国民年金保険料の後納制度が期間限定で2年から、10年に延長されます。

◇改正の内容

- 後納開始日 平成24年10月1日から
- 対象期間 平成14年10月以降で未納となっている分の保険料（10年前）
- 納付期間 平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間

【注意】

- *既に老齢基礎年金を受給している人や、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの人は、後納制度をご利用いただけません。
- *後納保険料を納付するためには、事前にお申し込みいただき、審査を行う必要があります。（審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。）



インフォメーション

平成24年8月10日に「年金機能強化法」が成立し、平成27年10月からは、年金の受給資格期間（年金保険料を納める期間）が、これまでの25年（300月）から10年（120月）に短縮されることが予定されています。

これまで受給資格を満たさなかった方が年金を受給できる場合や、後納制度を利用して受給できるようになる場合があります。

◇問い合わせ

- 国民年金保険料専用ダイヤル 0570-011-050
- <受付時間> 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで延長
第2土曜日 午前9時30分～午後4時
- 長野北年金事務所 026-244-4097
- ねんきんネット <http://www.nenkin.go.jp>（自身の年金記録の確認）

*年金記録は役場住民係でもご確認いただけます。

【住民係 内線121】

特別養護老人ホームの優先入所基準が変わります

平成24年10月から、北信広域連合が運営をしている特別養護老人ホームの優先入所基準が変わります。利用する皆さんと北信地域の実情を踏まえた形に見直しがされたものとなります。

入所の審査は、入所検討委員会で行なわれます。まず下記の4項目による個別評価の点数を算出し、その後、総合的評価項目を勘案したうえで、総合的に判断します。

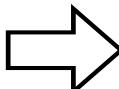
◇主な変更点

□平成24年9月末まで□

- ・在宅サービス利用率 50%
- ・介護者等の状況 20%
- ・要介護度 20%
- ・認知症高齢者の日常生活自立度 10%

□平成24年10月から□

- ・在宅サービス利用率 30%
- ・介護者等の状況 30%
- ・要介護度 30%
- ・認知症高齢者の日常生活自立度 10%



◇変更の理由

施設入所を希望する皆さんには、経済的理由によりあまりサービスが使えない場合や、病院・各種施設等へ入院・入所している場合など、様々な状況があります。また、老々介護世帯や障がい者・乳幼児を抱える家庭、虐待、経済状況など、在宅生活（介護）を困難にする要因も年々複雑化しています。

今回の改定は、こうした個々の状況や家庭環境を評価するとともに、客観的な公平性も確保していくためのもので、「在宅サービスの利用率」・「介護者等の状況」・「要介護度」の配点を見直しました。

※入所希望は、担当のケアマネージャーにご相談ください。

※詳しい変更内容等につきましては、下記までお問い合わせください。

北信広域連合事務局保健福祉係（0269-38-5050）

お気軽にご相談ください「介護相談」

月に1回介護相談日を設置しています。保健師・看護師が対応しますので、どんなことでもお気軽にご相談ください。

9・10月の介護相談日は、次のとおりです。

日時 9月27日（木） 10月29日（月）

場所 保健センター

時間 午後1時30分～4時



【健康介護係 内線125】

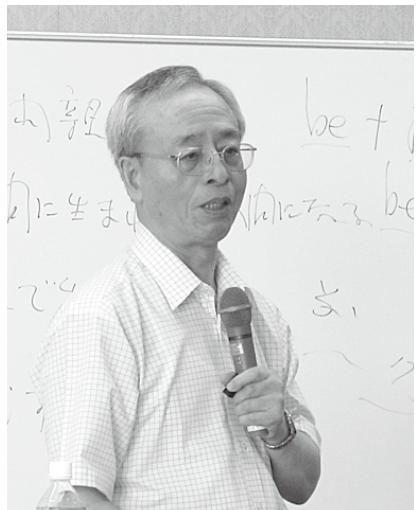
平成 24 年度の農村学講座がスタート

農村
文明

5000人の開花宣言

この大地に
日本人の暮らし

木島平村



大森先生の講義「超高齢社会を生きる一尊厳の確保と自立支援」

第1回農村学講座 「農村の環境を活かした 高齢者の暮らしを考える」

今年度の農村学講座が始まりました。第1回目は、「農村の環境を活かした高齢者の暮らしを考える」をテーマに8月18日(土)・19日(日)に開催されました。大森彌先生の講演「超高齢社会を生きる一尊厳の確保と自立支援」のほか、下高井農林高校の「園芸福祉」についての取組み報告と現地見学、さらに、村内の介護施設の見学を行いました。超高齢社会を迎えている木島平村で、農村の環境を高齢者の福祉に活かす取組みを考える講座を行いました。

下高井農林高校では、「園芸福祉士」の資格をお持ちの高野玲子先生の指導で、村のデイサービスセンターの敷地内で、高校生が園芸福祉活動を実践しています。高校生とデイサービスセンター職員から、この活動について報告していただきました。高齢者が高校生とともに畑で作物を作り、人や緑（作物）とのふれあいを通じて、高齢者の楽しみや生きがいが生まれています。さらに多くの場所で、様々な人を巻き込んだ活動が期待されます。報告後はデイサービス

大森先生は、日本の介護保険制度の立ち上げに尽力された経験をふまえて、高齢者にとって必要な介護の在り方について講演されました。大森先生は、人間は「両親を選べない」、「人間として生まれる」、「一人では生きていけない」、「必ず死ぬ」という4つの特徴を持つことを話されました。その上で、高齢者の暮らしについて、「自立」とは高齢者本人が意志を持つことで、それを可能に

するための支援が必要」と述べられました。さらに、65歳以上の人口で8割は、介護保険サービスを利用していないことについて触れ、「人はひとりでは生きることができない。介護保険サービスの利用者を地域全体で支えることが必要」と主張されました。超高齢社会を迎えた今日、高齢者とどのように関わればよいのか、真剣に考えなければいけないことが分かりました。

最後まで本人の意志を尊重した介護が必要
大森彌先生（わたる 東京大学名誉教授）講演

緑や人との「ふれあい」を通じた福祉 下高井農林高校の「園芸福祉」の取組み

センターの圃場を見学しました。



高校生による園芸福祉実践圃場の案内

「農村文明」の創生に向けて②

《第3回農村学講座 ご参加ください ～木島平村の『食』を考える～》開催



第3回の農村学講座は食欲の秋、10月に開催します。

農村の資源を活かした「食」と、「食づくり」について考えます。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

※詳しくは、今月号の折込みチラシをご覧ください。

2日目の午前に、村内の福祉施設見学として、村の「デイサービスセンター」と「特別養護老人ホーム望岳荘」を訪ねました。参加者にとつては、普段は入る機会がない両施設を見る良い機会となりました。

村内の福祉施設をたずねる



デイサービスセンターの見学
(施設で使用する古布を切る)

日 程	内 容
10月13日(土) 午後1時30分 午後3時	会場 若者センターほか 講義「生態系を活かした産業創造（仮題）」 菅井正人さん（山形県朝日町産業創造推進機構） 実践報告 米粉パンづくりの報告と試食
10月14日(日) 午前6時30分 午前9時	会場 照明寺 早朝座禅体験 健康にやさしい精進料理作りに挑戦

村民研究員から報告⑦

村民研究員の会 7月25日の会合から

今回の会合は、小松さん（大町）のシリーズ漢詩紹介と、音楽大学で打楽器・マリンバの演奏を学ばれた泉田さん（糠千）によるマリンバ演奏が行われました。マリンバは木琴の仲間で、音階が幅広いことが特徴です。マリンバを初めて見たという人がほとんどで、木琴ならではのその弾むような美しい音色に参加者も興味津々でした。



マリンバ演奏

農村版大学コンソーシアムの開催

大学生が農村の集落に滞在し、農村について実践的に学ぶ「農村版大学コンソーシアム」が、8月25日（土）に開校されました。8月30日まで5泊6日の日程で、5大学の8人の参加者が糠千区に滞在しました。期間中の様子については、広報きじま平10月号に掲載します。

農村文明塾事務局（教育委員会事務局内） 電話（82）2350

国民健康保険に加入のみなさんへ

国民健康保険の被保険者証が 更新になります

昨年、10月1日の更新から、これまで世帯ごとに発行されていた被保険者証を、個人単位のカード型に変更しました。家族がそれぞれ持つことができるので、病院での利用や旅行での携行などにも便利です。

新しい被保険者証＜表面＞うぐいす色（退職はオレンジ色）

国民健康保険証 有効期限 平成25年9月30日
被保険者証 南鴨1234
被保険者 キジマダイラ フウタ
氏名 木島平 ふう太
性別 男 生年月日 昭和30年2月1日
住所 木島平村大字往郷973-1
世帯主氏名 木島平 ふう太
資格取得日 平成18年10月1日
交付年月日 平成24年10月1日
保険者番号 201137 木島平村 印

＜裏面＞白色 ※実物は表面と同じ大きさです。

注意事項 保険医療機関において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。

※以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。

記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

- 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植のために臓器を提供します。
- 私は、心臓が停止した死後に限り、移植のために臓器を提供します。
- 私は、臓器を提供しません。

《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》

【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】

[特記欄：]

署名年月日： 年 月 日

本人署名（自筆） 家族署名（自筆）

◇臓器提供に関する意思表示について

臓器移植法の改正に伴い、被保険者証の裏面に意思表示欄を設けることとなりました。意思表示の記入にご協力をお願いします。なお、個人情報保護シールを同封しているので記入後に貼りつけてください。（一度はがすと貼れませんのでご注意ください。）



■取扱い上の注意

○名刺サイズで小さくなりますので、紛失に注意し、大切に保管してください。
○70歳以上の人々に交付される「高齢受給者証（濃緑色）」の様式やサイズは変更ありません。70歳の誕生日の属する月の翌月（誕生日が1日の人々はその月）から保険医療機関などで受診されると、国民健康保険被保険者証と高齢受給者証を合わせて提示してください。



10月になつても新しい被保険者証が届かない場合は、健康福祉課福社医療係までお問い合わせください。
※9月中のお問い合わせは、配達中のため、役場ではお答えできませんことがありますのでご了承ください。

■被保険者証のお届け

新しい被保険者証は紙製で、9月下旬に普通郵便で世帯主あてにお届けします。台紙に貼りつけてありますので、はがしてお使いください。

受診はお済みですか

女性特有のがん「子宮頸がん」「乳がん」検診

「がん」による死者は年間30万人といわれ、死亡原因の第1位となっています。最近は、診断と治療の進歩によって、早期に発見して治療することが可能になっています。まだ、受信されていない人は早目の受診をお願いします。

◇クーポン券は期限内に【11月30日】が期限です

女性特有のがん「子宮頸がん検診」「乳がん検診」事業は、一定年齢の女性を対象に無料クーポン券を送り、受診していただく事業です。

早期発見のため、この機会（期限内）にぜひ受診をしてください。

◇対象年齢

○乳がん（マンモグラフィ）検診 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

○子宮頸がん検診 20歳、25歳、30歳、35歳、40歳



*「クーポン券をなくした」、「受診の仕方がわからない」などの場合は、お問合わせください。

【健康介護係 内線124】

ためして実践！健康セミナー 講演会開催

【健康介護係 内線124】

◇日時 10月13日（土）
午後1時30分～3時15分
◇会場 若者センター
※詳しくは折込みチラシをご覧ください。



【ためして実践！健康セミナー】
では、飯山赤十字病院長をお招きして講演会を行います。どなたでも参加いただけます。大勢のご参加お待ちしています。
・テーマ
・講演
・講師
飯山赤十字病院長 古川賢一氏
「90歳まで生きて『がん』で死のう！
～9カ条を守って、90歳まで元気い生き最後は『がん』で死にましょう～」



■学生用・遠隔地被保険者証について

社会保険への加入や転出など、資格の異動手続きは、異動する人の被保険者証を持参してください。世帯主変更や家族全員の住所変更の際は、家族全員分の被保険者証が必要です。

ただし、就学のために住民票を村外に移している場合は、今までどおり届け出が必要です。届出の際は、在学証明書や学生証の提示をお願いします。

被保険者証が個人単位のカード型証になつたことに伴い、出張や旅行などの際の遠隔地被保険者証の交付制度は廃止となつています。

【保険の変更などの手続き】

【福祉医療係 内線127】

村の農業の将来に向けて

新農業後継者に奨励金を交付

村では今年、農業の後継者や新規就農を希望する人が就農する際に、100万円の奨励金を交付する制度を設け、新たな農業後継者として4人を決定しました。



湯本竜也さん
(35) 大町



山田勇気さん
(33) 柳久保



山崎広樹さん
(27) 稲荷



小林真也さん
(22) 中町

8月20日（月）奨励金の交付式が役場で行われ、新たな農業後継者4名が誕生しました。4人は今後村内の農家で研修を受け、研修状況は毎月村長に報告されることになります。

村内農地の荒廃地化は年々進んでおり、抜本的な解決のため農業後継者の確保は喫緊の課題だつた中、今後の4人の活躍には大きな期待が寄せられています。

【農林係 内線131】

今から来年のために

土づくりからはじめよう

農産物の栽培の基本は、堆肥施用による土づくりです。

水田への堆肥施用は前年秋に、畑については植え付け1か月前をおすすめしています。有機センターの牛ふん堆肥をご利用ください。

なお、堆肥の運搬及び散布作業は、お早めに申し込みをお願いします。



◇問い合わせ

有機センター (82) 1750
農業振興公社 (82) 4410

【農地活用係 内線134】

正しい処理をお願いします

不要農薬の回収

不要農薬の回収を下記のとおり実施します。
事前に申し込みが必要ですのでご承知ください。

◇日時 10月20日（土）

午前9時～11時まで

◇場所 JA北信州みゆき

基幹配送センター（飯山市木島）

西部配送センター（飯山市太田）

◇申込締切り 9月27日（木）厳守

※詳しくは9月6日配布のチラシをご覧ください。

※廃プラ・農薬空容器回収については、10月27日（土）に実施予定です。

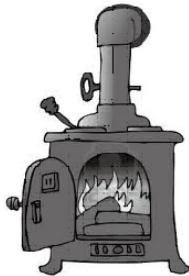
◇問い合わせ

JA北信州みゆき営農資材課 (62) 6010

【農地活用係 内線134】

ご利用ください

ペレットストーブ導入補助金



産業振興課 農林係まで

長野県産の木材等の利用促進を図るため、今年度村ではペレットストーブを購入する制度を始めました。

◆対象

- ・木島平村に住民登録されていること。
- ・県内に事業所又は代理店を有する者から購入するものであること。
- ・長野県産材のペレット燃料を使用すること。

◆補助金額

1台につき10万円を上限として交付。

◆申込期限
平成24年10月15日（月）

コンクールへの出品に際して、玄米2kgを大阪府の米食味鑑定士協会に送付する必要がありますが、役場で以下のとおり一定期間とりまとめて送付します。
受付日に提出書類と出品料を持参のうえ、役場交流産業係まで出

米コンクール

国際大会に向けて

「第14回米・食味分析鑑定コンクール..国際大会」の募集

「第14回米・食味分析鑑定コンクール..国際大会」の募集パンフレットが出来上がり、今月号の広報と一緒に配布しました。

地元で行われる大会ですので、多数ご出品をいただきますようお願いいたします。

◆出品料の補助

村民の皆さんに多数出品していただき、木島平米の多数入賞につなげるため、コンクールへの出品料1点、3000円のうち1000円を補助いたします。なお、補助はひとり（一世帯）3点までに限らせていただきます。詳しい申請方法につきましては、役場交流産業係までお問い合わせください。

◆出品米のとりまとめ

コンクールへの出品に際して、玄米2kgを大阪府の米食味鑑定士協会に送付する必要がありますが、役場で以下のとおり一定期間とりまとめて送付します。
受付日に提出書類と出品料を持参のうえ、役場交流産業係まで出

	受付日	発送日
①	10月9日（火）	10月11日（木）
	10月10日（水）	
②	10月15日（月）	10月17日（水）
	10月16日（火）	
③	10月22日（月）	10月24日（水）
	10月23日（火）	
④	10月31日（水）	11月2日（金）
	11月1日（木）	

品玄米2kgをご持参ください。なお、品質の劣化が心配されるため、受付日以外にはお受けできませんのでご了承ください。受付日以外の期日に送付される場合は、ご自身で手続きをお願いします。

◆味度計

・測定料 1検体あたり300円（結果は後日お知らせします）

・持参品 白米100グラム程度

・その他

・持参品 玄米または白米2合程度
・その他 測定は毎日行います。

・測定料 1検体あたり300円（結果は後日お知らせします）

・持参品

・その他 測定は毎日行います。

木島平米の更なる品質向上とブランド化のため、今年度も米の食味計と味度計を役場産業振興課に設置いたしますので、ご利用ください。

◆食味計と味度計の設置



農業委員に

勝山 正さん



かつやま 勝山 ただし (58)

糠千・新

平成24年7月に行われた農業委員会委員の選挙で法定定数に満たなかつたため、委員の再選挙が8月5日に行われ、糠千の勝山正さん(58)が当選されました。

相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が応じます。相談は無料で、秘密は堅く守られます。どなたでもご相談ください。「行政相談」があります。

相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が応じます。相談は無料で、秘密は堅く守られますが、どなたでもご相談ください。

【農林係 内線131】

◇日時 10月17日（水）
午前9時～正午まで

◇場所 高齢者福祉総合センター 福寿苑

◇行政相談委員

小林政敏さん（大町）

まちづくりに使われています

ジャンボ宝くじ

宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われています。

今年のオータムジャンボ宝くじは、オータム史上最高額の1等、前後賞合わせて3億9千万円です。

◇発売期間

9月24日（月）
10月12日（金）



【総務係 内線115】



【交流産業係 内線136】



【商工観光係 内線135】



ご意見をお聴きします

秋の行政相談週間

「そば花まつり」開催 トウ－ノ2012

クラッシックカーの祭典



秋のさわやかな季節、可憐に咲くそば花を見ながら「名水火口そば」を食べませんか。

当日はやまびこの丘公園、にこファームでダリアまつりも開催中です。ご家族、ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

◇日時 9月23日（日）

午前10時～午後1時まで

◇会場 望郷にこにこファーム

◇内容 そば打ち名人がうつた

名水火口そばの販売を行います。

(一人前500円 限定150食)
※売り切れ次第、終了となります。

◇日時 10月20日（土）
午前9時55分～10時55分

◇場所 村民会館前駐車場

◇通過予定

「ラ・フェスタアウトウーノ2012」は、約1200kmに及ぶ一般道を舞台にしたクラッシックカーの祭典です。今年の大会は、10月19日（金）から23日（火）の4日間で、100台のクラッシックカーが1都8県を走り抜けます。

昨年に引き続き木島平村もルートに含まれており、村民会館前の駐車場がチエックポイントに設定されています。当日は、村民祭も開催されています。会場にお越しの際は、クラッシックカーの優雅な走りをご覧ください。

シリーズ 「自治基本条例制定に向けた研究」 ⑦

～ 飯田市自治基本条例から 第5回 ～

前回の8月号では、「市民等の役割」について説明しました。

今回は、各集落における住民活動の推進を表した「地域自治」について紹介します。



(飯田市自治基本条例 第4章 地域自治)

(市民組織の尊重)

第11条 市は、市民組織の自主性及び自立性を尊重し、市民組織が活動するために必要な支援を行ないます。

2 市民は、市民組織がまちづくり推進の主要な担い手であることを認識し、市民組織を尊重し、守り育てるものとします。

(地域自治の推進)

第12条 市は、地域の特性と自主性が生かされた、個性豊かで魅力ある地域のまちづくりを推進するため、自治の基本原則に基づき、分権によるまちづくりの仕組みを目指します。

(地域自治区)

第13条 市は、市民に身近な事務事業を市民の意見を反映させて処理するとともに、地域の自治を促進するため、法律に基づく地域自治区を設けます。

2 地域自治区におかれる地域協議会は、地域の住民により構成され、地域の意見を調整し、協働によるまちづくりを推進します。

(まちづくりのための委員会等)

第14条 市は、市民組織が地域のまちづくりに取り組むため組織する委員会等の自主的及び自立的な運営を尊重します。

(自治活動組織)

第15条 市民は、地域社会の一員として、自治活動組織（地域市民により形成され、まちづくりに取り組む市民組織をいいます。）の役割について理解を深め、協力するとともに、自治活動組織への加入に努めます。

2 市民は、可能な範囲内で、自治活動組織の活動に参加し、地域社会において個性や意欲を發揮することができるものとします。

3 自治活動組織は、地域市民の加入や参加が促進されるために必要な環境づくりに努めます。

□ 説明 □

市民組織には、近隣住民により組織される区、自治会、組合などのほか、NPOなどの市民の活動組織があります。どちらも、市民に身近な課題に取り組み、まちづくりの重要な役割を果たしています。市は、この市民組織の自主的活動を尊重し、市民の参加を支援するとしています。

また、第15条では、社会生活の過程で生ずる様々な問題は、地域社会がその解決を担っており、市民は区などの自治活動組織への加入や、組織が行う活動への参加に努める必要があるとしています。

資料：飯田市議会発行「平成19年施行飯田市自治基本条例保存版」から

【企画財政係 内線111】

地域の活動を応援 コミュニティ助成事業

コミュニティ組織の健全な発展と、自治宝くじの普及啓発を目的とした「コミュニティ助成事業」。国において、稲荷区の事業が採択され、次のように活用されました。



稲荷区（祭具一式）

【企画財政係 内線111】



古着（古布）回収で、資源の再利用とごみの減量化にご協力ください

回収できません



※ペンキや油などで汚れたものは回収できません

帽子

◇一般コミュニティ助成事業 (財)自治総合センター採択分)

- ・事業主体 稲荷区
- ・整備内容 祭具一式（獅子頭、太鼓、提灯、祭はんてん、油反など）
- *祭具の更新により、お祭りを通じて更なる地域のコミュニティ活動の活性化が図られます。

◇回収日 10月14日（日）午前9時～12時

- ・回収場所 役場除雪センター前
- ・出し方 時間内に回収場所（役場除雪センター前）まで、古着（古布）を持ってきてください。
- ・洗濯をして良く乾かしたものを持出してください。
- ・ぬれているものは回収できません。
- ・ボタンは取らないでください。
- ・透明な袋に入れ、口をしっかりとしばって、記名のうえ出してください。

回収できます



※このほか、綿100%のものは回収します

X回収できないもの

- ・冬物衣類（セーター、防寒具など）
- ・中綿の入ったもの（布団、座布団、コタツの下敷きなど）
- ・毛布、枕、カーペット、カーテン、足拭きマット、仕立てくず・下着類、靴下、ストッキング、ベルト、帽子

「エコパーク寒川」ごみの持ち込みによる受け入れ日
施設への持ち込み等による受け入れは、平日のみの対応となります。

限りある資源の有効利用と、ごみの減量化のため、ご協力をお願いします。

【環境上下水道係 内線141】

資源の有効活用とごみの減量化を目的に、古着（古布）の回収を行います。古着を捨てていませんか？資源として回収すれば、輸出用の中古衣料や工業用ぞうきん、自動車のフロアマットなどに生まれ変わります。古着の回収を利用して、資源の再利用ごみの減量化にご協力ください。

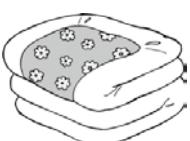
○回収できるもの

- ・普段着ている衣類全般
- ・ハンカチ、タオル、シーツ、布団カバー、肌着

布団や座布団は、古着の回収には出せません。エコパーク寒川へ直接持ち込んでください。

回収された古着はどうなるの？

回収された古着は、古纖維業者に引き渡され、手作業で1着ずつ用途別に約50種類（色、繊維の種類など）に分けられ、古着、輸出用中古衣料、工業用ぞうきん、自動車のフロアマットなどに再生されます。



布団類は裁断した後、焼却処分されます

古着・古布の回収を行います

みなさんのまわりにある身近な話題や情報をお寄せください。情報係／内線112



未来のJリーガーたちが木島平で熱戦

8月5日から8日の4日間に亘って行われた「U-12サッカーフェスティバル大林カップ in 木島平」では、300人を超える子どもたちがジュニアサッカー場で連日熱戦を繰り広げました。大会中はサッカーだけではなく、野菜の収穫体験やマスのつかみ取りといった自然体験など、夏休みの思い出づくりも行われました。

第28回夏まつり開催

8月11日(土)、村中央グラウンドを会場に「第28回夏まつり」が行われました。今年も恒例となった各区自慢の山車や仮装など団体の連が会場を盛り上げました。また、「木島平手筒花火の会」の皆さんによる手筒花火が打ち上げられ、勇壮な姿に大きな声援が送られていました。



自主防災を考える

9月2日(日)、村ぐるみ総合防災訓練が行われました。今年は、役場職員抜きで各地区ごとに応することを目的に行われました。終了後は地区の消防団と連携した独自訓練が行われました。(写真は北鴨地区的独自訓練)

フラワーロードの花がきれいに咲いています

国道403号の新橋から蛭川橋信号までの堤防土手にジニアや日々草などの花が植栽され、見事に咲いています。村の玄関口をきれいに彩ろうと「花いちもんめの会」のみなさんによって管理されています。

作業は休日の早朝に行われ、毎回ふう太ネットで作業ボランティアを募集していますので、大勢の皆さんのご協力をお願いします。



9月は「健康増進普及月間」です。食欲の秋がやってくるこの時期、2の食事について少し見直してみませんか。

健康だより

1に運動 2に食事 しつかり禁煙 最後にクスリ
健康寿命をのばそう

*健康寿命をのばそう

健康寿命は、健康で自立した生活を送れる期間をいいます。表は、平成22年の長野県のデータです。

長野県（H22）

	健康寿命	平均寿命	差	全国
男性	71.1歳	81.0歳	9.9年	9.2年
女性	74.0歳	87.2歳	13.2年	12.8年

注目してもらいたいのは、健康寿命と平均寿命の差です。この差は、健康ではない期間を現しています。つまり、寝たきりや認知症などになり、誰かの助けがないと生活できない期間もあります。

*まごわやさしい

「健康に良い食事は？」と聞かれて、みなさんはどうな食事を思い浮かべますか。和食が健康食であることは、世界的にも知られています。しかし、近年では欧米の食習慣（洋食）が入ってきたことで、脂質の摂取量が増加するなど、日本人の栄養バランスの乱れが指摘されています。

“まごわやさしい”に挙げられているのは、昔から日本で食べられてきた食材ばかりですが、ビタミン・ミネラル・食物繊維など、健康に不可欠な栄養素がたくさん含まれています。この言葉を参考に、家の食卓を見直してみてください。

ま：豆類

ご：ごま

わ：わかめ（海藻類）

や：野菜

さ：魚

し：しいたけ（きのこ類）

い：いも類



保健師
勝山 淳美

健康介護係
内線124

馬曲温泉いこい の家利用事業

10月の運行予定

○10月1日（月）

西町・中町・高石

○10月5日（金）

内山・平沢・馬曲

○10月12日（金）

大町・中島・庚

○10月15日（月）

市之割・原大沢・千石・上千石

○10月17日（水）

南鴨

○10月19日（金）

北鴨・西小路

○10月22日（月）

糠千・柳久保・山口・部谷沢

○10月26日（金）

池の平

○10月31日（水）

内山・平沢・馬曲

○10月29日（月）

西町・中町・高石

○10月26日（金）

大町・中島・庚

* 地区指定場所に午前9時30分までに集合してください。
* 池の平の人はご利用される際にお手数ですが馬曲温泉へご連絡ください。

みゆき野 かわら版 飯水岳北地域情報

栄 村

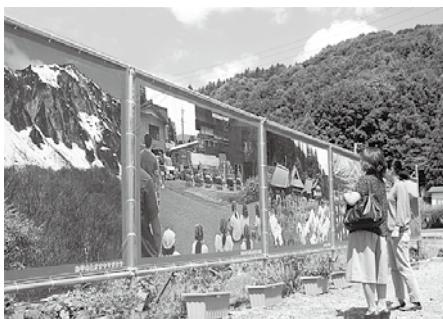
森宮野原駅前に完成

写真と絵手紙の大パネル

森宮野原駅前の一画に大きな村内の風景写真と絵手紙40点が飾られ、関心を集めています。

これは商工会、駅前商工振興会、村が商店街の活性化を目的に作成したもので、震災により被害を受け、解体を余儀なくされた住宅や店舗の跡地、3箇所に設置されています。写真は『フォトトキニさかえ』の皆さん撮影したもので、四季折々の村内の風景や行事の様子を中心に20点が、絵手紙は村民の方が、全国からの支援に感謝の気持ちを描いたもの20点が飾られています。

お近くにお越しの際は、ぜひご覧ください。



◇スローガン
信濃路はゆとりの
笑顔とゆずりあい

◇運動の重点

- 4 歩行・横断中の交通事故防止
- 3 夕暮れ時と夜間の、歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 1 飲酒運転の根絶

飯山市

~花と和のおもてなし~

第12回いいやま花フェスタ寺町花街道

今年で12回目を迎えるいいやま花フェスタでは、飯山の寺町情緒あふれる雁木通りいっぱいに、住民の皆さんのが丹精込めて育てた花々が飾り付けられます。あわせてコケ玉講習会や秋桜音楽祭、善光寺大本願雅楽などのイベントや花などの販売も行われます。

癒しと安らぎの時間をお楽しみください。

◇日時 10月13日(土)・14日(日)

※歩行者天国 13日 10:00～14日 15:30

◇会場 愛宕町雁木通り

◇問い合わせ いいやま花フェスタ実行委員会(まちづくり課内)

電話 (62) 3111【内線 243・244】



野沢温泉村

小山オサム氏

絵画「奥信濃の春」を野沢温泉村へ寄贈

8月1日、野沢温泉村に親戚をお持ちで関係の深い、画家の小山オサム氏から、120号の大作となる絵画「奥信濃の春」を寄贈していただきました。

画伯は、これまで当村の「おぼろ月夜の館」にて数々の個展を開き、また今年4月には画業50周年を記念した「小山オサム大作展」を開催したことから、当村への感謝の気持ちを込めての寄贈となりました。

この大作は、現在村長室に展示されています。



秋の全国
交通安全運動

駐在所だより

木島平村駐在所
電話 (82) 4137

秋の行楽シーズンを迎え、交通量が増加するこの時期、ふとした気のゆるみ緩みから交通事故に遭う危険が増加します。そこで、9月21日から9月30までの間、全国一斉に「秋の全国交通安全運動」を行い、県内や県外から訪れる旅行者に対し、交通ルールの遵守と、正しい交通マナーの実践の習慣付け、交通事故防止の徹底を呼び掛けます。



高木紀代乃
(西小路)

天文学者

テレビや本を見て、宇宙に興味をもつたり、星座を自分で見つけたいと思った。天文学者になつて新しい星座をみつけたい。



佐藤渚
(部谷沢)

パティシエ

ケーキを作るのが大好きなので、家族やお世話になつた人に食べてもらいたい。明るい未来になるようなケーキを作りたい。

僕の将来 No.163

夢

木島平小学校
6年1組② 私の未来



滝沢壮太
(稲荷)

村の剣道教室の先生

剣道をやっているが、先生がとても強くて優しい、あこがれなので、木島平村の剣道教室の先生になりたい。



高橋葉菜子
(糠千)

観光業につきたい

もつと木島平を宣伝して、若い人に集まつてもらいたい。農業の良さや、村の自然、どんな村のか知つてもらいたい。



高橋汰門
(柳久保)

オリンピック選手

今やつているマラソンやスキーに挑戦したい。早い選手になれるように、今から練習をしてオリンピック選手を目指したい。



角田凱理
(内山)

調理師

美味しいものを食べるのが好きなので、自分でお寿司やお菓子を作りたい。色々人に美味しいと喜んでもらいたい。



平野斗夢
(小見)

体育を教える人

今やつているバスケットボールや、体育の授業は自分もみんなも楽しくなれるので、体育について教える仕事を就きたい。



角田凱理
(内山)

犯罪を防ぐために

情報を寄せください



木島平村駐在所
原田享巡査部長 江口広巳警部補



○車外から見える場所に、バツクや荷物を置いてしままにしてください。

○ドアは施錠してください。
○貴重品・現金等は車内に置かないでください。

窃盗犯の中でも、身近な犯罪である車上ねらいが2件発生しています。車上ねらい被害を防止するため、次のことに注してください。

◇村の犯罪発生状況

村内の刑法犯の発生状況は、7月末現在18件で、昨年の同時期と比べるとプラス13件と大幅に増加しています。このうち、

窃盗犯の刑法犯全体に占める割合は72%にもなり、管内で最も発生の多い犯罪です。

	30 日	29 土	28 金	27 木	26 水	25 火	24 月	23 日	22 土	21 金	20 木	19 水	18 火	17 月	16 日	15 土	
	休日エコラザ うんめえ米づくりプロジェクト「稲刈り体験」	保育園運動会 8時40分～	中学校ケヤキ祭					原大沢地区づくり懇談会 19時30分～	村税等口座振替日	教育委員会定例会 10時～ 15時30分～	第2回農村学講座 （～23日） 北信州交流俱乐部稻刈ツアーアー （～23日） 秋分の日	心配ごと相談 13時30分～	喜寿祝賀会 9時～	金婚祝賀会 10時～	米寿訪問 8時～	高社山一周駅伝大会 敬老の日	小学校運動会 8時30分～

◇日時 10月4日（木）
午前10時～午後4時
◇会場 飯山簡易裁判所2階
飯山市大字飯山1123
※ご来場の際は、相談内容に関する資料をお持ちください。
◇問い合わせ
電話0269（62）2125

河川整備計画住民説明会
10月1日から7日までの「法の日」週間ににおいて、無料法律相談所を開設します。金銭・土地・交通事故等の家庭内のもめ事、差別、いじめ等の人権問題などでお困りの方は、お気軽にご利用ください。

◎日時 10月4日（木）
午前10時～午後4時
◎会場 飯山簡易裁判所2階
飯山市大字飯山1123
※ご来場の際は、相談内容に関する資料をお持ちください。
◎問い合わせ
電話0269（62）2125

◎相談ください
無料法律等相談所設置

伝言板
役場の代表電話
(82)3111

ご意見を伺います
河川整備計画住民説明会

10月1日は「法の日」です。長野県司法書士会では、皆さまの貴重な財産権をはじめ、権利の保護に携わっていますが、この法の日を中心下の各市町村において

て「県下一斉司法書士無料法律相談」を実施して、ご相談をお受けします。お気軽にお出かけください。
司法書士には守秘義務が課せられていますので、皆さまの秘密は厳守いたします。
◎相談内容
不動産、会社（法人）の登記、多重債務、高齢者等の財産管理、相続、悪質商法被害、不動産売買・贈与等の取引、その他。
◎予約不要
司法書士「広瀬守」
電話0269（22）33339
10月7日から長野自動車道の『豊科インター江エンジ』が『安曇野インター江エンジ（安曇野IC）』に名称が変更になります。
ご利用の際にはお間違えのないようお願いします。



10月

くらしのかレンダー

17 水	16 火	15 月	14 日	13 土	12 金	11 木	10 水	9 火	8 月	7 日	6 土	5 金	4 木	3 水	2 火	1 月
心配ごと相談 9時～				ためして実践！健康セミナー「講演会」 い、なか交流ファエスター調布 13時30分～			ふれあいランチ ためして実践！健康セミナー			村民運動会		村内6団体親善球技大会 せつこ塾 14時～9時～				9月分村税等納期限

すこやか子育てカレンダー

健康診査

☆乳幼児健診：9月26日（水）

[対象]

乳児：平成23年9月

平成24年2月・5月生まれ

1歳6か月児：平成23年2月生まれ

2歳児：平成22年8月生まれ

3歳児：平成21年8月生まれ

受付／13:00～13:30 会場／保健センター

予防接種

☆日本脳炎：9月24日（月）

[対象]

1期初回1回目：平成21年4月～

8月生まれ

1期追加：平成19年2月～5月生まれ

受付／13:00～13:30 会場／保健センター

☆三種混合1期追加：10月1日（月）

[対象]

平成22年10月～平成23年2月生まれ

受付／13:00～13:30 会場／保健センター

☆ポリオ：10月4日（木）

[対象] 平成23年4月～12月生まれ

受付／13:00～13:30 会場／保健センター

☆三種混合1期初回3回目：10月15日（月）

[対象] 平成23年9月～12月生まれ

受付／13:00～13:30 会場／保健センター

おひさま広場

子育て中の保護者同士の交流・ふれあい場として、地域の子育て家庭におひさま保育園のプレールームを開放します。

とき 保育園の開所している月曜日～金曜日 9:30～11:30

場所 おひさま保育園（プレールーム）
持ち物 タオル、着替えなど

【子育て支援係 内線203】

おひさま教室

おひさま教室は、おひさま広場の時間中、あそびに関する指導・助言や情報の提供などを行います。

とき 10:00～11:00
場所 おひさま保育園（プレールーム）
9月・10月の予定

9月18日 親子ふれあい遊び
9月25日 たかし先生の食育教室
10月2日 病気のお話
10月9日 親子ふれあい遊び
10月16日 散歩に行こう
10月23日 お話を玉手箱

【子育て支援係 内線203】

村内の空間放射線量測定値

8月の村内空間放射線量測定値を公表します。

◇測定日 8月31日（金）

午前8:30～10:30

測定箇所	測定結果
役場	0.08
中学校	0.08
小学校	0.08
保育園	0.06
旧北部小学校	0.08
旧南部小学校	0.08

（単位：μSv/h）

*基準値は、0.19 μSv/h以下です。

*地上10cmの高さで測定しています。

【総務係 内線115】

エコパーク寒川

燃やせるごみ処理量	平成23年8月	平成24年8月	前年同月比
	85,830kg	85,810kg	99.9%
燃えないごみ処理量	平成23年8月	平成24年8月	前年同月比
	4,190kg	4,080kg	97.4%

燃やせるごみ処理量を減らしましょう。
分別収集とリサイクルにご協力ください。

8月の出動件数(岳北消防本部)		火災	救助	救急	野沢温泉村	0件	0件	25件
見のがすな ちいさな火の子 かくれんぼ	木島平村	1件	0件	21件	栄 村	0	1	20
	飯山市	3	2	108	《合計》	4	3	174

人々の動き

8月届け出分

こんにちは赤ちゃん

(誕生日)	(集落)	(氏名)	(父・母)
7.31	庚岡	宗助ちゃん(一樹さん・久美さん)	
8.8	稻荷山崎	沙耶ちゃん(雅人さん・宏美さん)	

おしあわせに

(届出月日)	(氏名)	(出身地区等)
8.15	嘉部 安紘 さん	(中町)
	豊田 千穂 さん	(中野市)
8.24	樋口 直樹 さん	(飯山市)
	樋口恵里香 さん	(高石)

ごめいふくをお祈りします

(亡くなられた日)	(集落)	(氏名)	(年齢)
8.11	中村	山崎 徳重 さん	(71)
8.15	中島	山崎 忠文 さん	(77)
8.21	山口	丸山 信男 さん	(66)
8.30	北鴨	日台 茂二 さん	(63)
8.30	大町	湯本 竹子 さん	(68)

うか。木島平の自治の仕組み、そのものではないだろ
農村を中心とした自治機能と相互扶助の精神が根付いてこそ安全安心が保たれ幸せな暮らしを送ることができる。「農村文明」を提唱する農村・木島平

集落ごとにしっかりと区長がいて、区長は誰も疑うことはないものと思う。性を誰も疑うことはないものと思う。しを求めるにも、地域のリーダー・区長の必要性を誰も疑うことはないものと思う。

嘉生 もも 桃々 ちゃん

平成23年1月9日生まれ
(南鴨／誠さん、佳美さん)



我が家のアイドル募集中！（2歳ぐらいのお子さんを募集します）
役場情報係まで

仲良しのお兄ちゃんと一緒に遊んだり、アンパンマンやプリキュアの音楽でダンスをします。
いつも優しいおばあちゃんが大好きな桃々ちゃんです。

世帯と人口

9月1日現在(国勢調査に基づく推計値)



集落自治

村長ひとこと (60)

5回目となる『村ぐるみ防災訓練』、3000人を超える皆さんのが実際に訓練に参
いたいた。昨年の東日本大震災、そして長野県北部地震の発生により、訓練の必要性は、よ
り一層切実なものとなつた。

隣組長から区長へ、区長から役場へと安否確認の報告があがる。消防団や民生委員もい大いに
にその役割を果たす。集落の自治機能と相互扶助の心が根付いていなければ成り立たないことが
になる。元もとあつた区長を中心とした地域のつながりを確かのものにすることも、この訓練の目的に含まれている。区長、隣組長の役割もおのずと重要なものとなり、区民一人一人の存在も大きな意義をもつことになる。

木島平村長 芳川修二



5000人の開花宣言

この大地に
日本人の暮らし
木島平村

村では「農村文明」
の創生に向けた取り組みを進めていま
す。

◆平成24年9月14日(毎月1回発行)◆印刷／有限会社 高錦堂印刷所

◆発行／〒389-2392 長野県下高井郡木島平村大字往郷973-1 木島平村役場 TEL0269-82-3111

自然劇場きじま平ホームページ <http://www.kijimadaira.jp>

木島平村田舎いい仲間交流サイト「い～なか交流館」 <http://www.kijimadaira-fan.jp>